つなげょう! **あま・もり。かか**。みち 平成30年 6月21日 (木) 第520号



青森河川国道ニュース



お問合せ先:国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38 地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577





いい仕事にこそ、休日は必要だ!

建設産業においては、4週6休制度を採用している企業等が多くあります。建設関連企業は担い手不足が深刻となってきていることから、休暇の日数増等により建設業の魅力を高め、働きたい、働きたくなる産業としていくために、建設業に携わる関係者が一丸となって、県内の建設業の働き方改革の取り組みを推進していきます。

青森県内の行政機関(国土交通省東北地方整備局 青森県内事務所、青森県、青森県内市町村)並びに建設業界団体((一社)青森県建設業協会、青森県建設産業団体連絡協議会)が連携し、6月23日(土)・7月28日(土)の二日間を『週休二日

制普及促進DAY』として、県内の公共工事約2,100件を対象に一斉に休む取組みを行います。